



産婦健康診査のご案内

要予約

令和3年4月1日以降に妊娠の届出を提出された産婦の方を対象に、産婦健康診査に要する費用を助成しています。

産後はホルモンバランスの変化に加え、子育て中心の生活になるなど環境も大きく変化するため、この時期のお母さんのからだところは疲れがたまりやすい状態です。
安心して子育てができるよう、産婦健康診査を受診して、お母さんのからだところが順調に回復しているかどうかを確認しましょう。

対象となる方

益田市に住所がある方で、令和3年4月1日以降に妊娠の届出を提出された産婦の方

健診時期・回数

出産後おおむね2週間と1カ月に各1回（合計2回まで）

健診の内容

- ♡産後の体調チェック（体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック等）
- ♡赤ちゃんの体重測定、授乳相談

実施医療機関・助産院

※事前に予約が必要です。

※助産院では産後2週間健診のみ実施しています。

- ♡益田赤十字病院産婦人科（乙吉町イ 103-1）☎ 22-1480（代表）
- ♡山本助産院（隅村町 767-2）☎ 090-7125-4438 / 平日 18:00～（要相談）
- ♡たばら助産院（安富町 1954-1）☎ 090-1356-6278 / 平日・土曜日 9:00～16:00（要相談）
- ♡グランマの赤ちゃん相談室 ささきゆきえ（中島町イ 984）☎ 090-7125-4877
/ 月曜日のみ 9:00～14:00

受診の際に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・産婦健康診査受診票（母子健康手帳の別冊にあります）

助成額

1回の産婦健康診査につき5,000円までを市が負担します。

※5,000円を超えた分の費用や、保険診療は自己負担です。

●里帰り出産等のため、市外や県外の医療機関等で産婦健康診査を受診される方

実費で支払い後、償還払い（払い戻し）制度を利用できます。受診後6カ月以内に、子ども家庭支援課へ申請してください。 ※1回の産婦健康診査につき上限5,000円

〈申請に必要なもの〉

- ・母子健康手帳
- ・健診結果が記載してある産婦健康診査受診票
- ・産婦健診に係る領収書（保険診療点数の記載のあるもの）
- ・振込先口座（申請者名義）のわかる通帳
- ・印鑑





益田市産後ケア事業



〈産後ケア事業とは〉

出産後の心身ともに不安定になりがちな時期に、お母さんと赤ちゃんのすこやかな生活にむけて、からだやこころのケア・子育て相談が受けられる事業です。

益田市では、平成28年度から「通所型（デイケア）」を開始しており、多くの方にご利用いただいています。また、令和元年度からは「訪問型（アウトリーチ）」も開始しています。利用したいけれど外出が難しい方、自宅でケアや相談を受けたい方はぜひご利用ください。

●利用できる方

益田市に住所のある方で、生後4カ月未満の赤ちゃんとそのお母さんです。

産後の体調や育児に不安や疲れを感じている場合などに、1人につき通所型・訪問型あわせて7日間利用できます。

●内容

- ♡からだケア・・・お母さんの体調管理やおっぱいケア
- ♡こころケア・・・お母さんのこころの休養・心配ごとの相談
- ♡子育て相談・・・授乳やお風呂、赤ちゃんのお世話について など

●通所型（デイケア）と訪問型（アウトリーチ）が選べます

※2つのタイプを組み合わせても利用できます。



通所型（デイケア）

場 所：山本助産院（隅村町767-2）

時 間：平日の9:00～16:00

※1日1組のご利用です。

利用料：2,000円（1,000円）*

★市民税非課税世帯の方は1,000円（500円）*

★生活保護世帯の方は無料

※いずれも昼食代（600円程度）が必要です。



訪問型（アウトリーチ）

たばら助産院から訪問します。

場 所：利用者の自宅

時 間：平日 ※1回3時間まで

利用料：1,000円（500円）*

★市民税非課税世帯の方は500円（250円）*

★生活保護世帯の方は無料



※（ ）内は多胎家庭の方の利用料。多胎家庭の方が利用する場合は、子ども1人あたりの利用料が半額になります。

利用者の感想（利用者アンケートから一部抜粋）

★産後ケア事業を利用していかがでしたか？

- ・まるで実家に帰ってきたような安心感があり、とても居心地が良かったです。
- ・「もっと早くから利用すればよかった」と後悔するくらい良かった。
- ・母乳のことやその他の小さな不安も1日ゆっくり相談できてありがたかったです。
- ・話しやすい助産師さん達で安心できました。

【申込み・問い合わせ先】市子ども家庭支援課 母子保健係 ☎ 31-1381